

# 令和5年度地区民児協会長・副会長研修開催要項

## 1 目 的

近年、高齢化社会の進展は留まらず、また、児童に対する虐待や貧困などの諸問題はより深刻化しています。

このような状況の中で、地域福祉活動の中心的存在である民生委員・児童委員への期待は一層高まっています。とりわけ地区民生委員児童委員協議会の中心的な役割を担う、会長・副会長の役割は極めて重要です。

そこで本研修では、地域や実情に即した民生委員・児童委員活動はどうあるべきか、課題とリーダーとしての活動のポイントについて学ぶことを目的に開催します。

## 2 実施主体

山口県

下関市

## 3 実施機関

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

## 4 共 催

山口県民生委員児童委員協議会

## 5 対 象 者

- (1) 市町地区民生委員児童委員協議会会長及び副会長
- (2) 市町民生委員児童委員協議会事務局長・担当者
- (3) 市町行政民生委員児童委員担当者
- (4) 市町社会福祉協議会民生委員児童委員協議会担当者

## 6 定 員 660人

## 7 日程・内容、演題及び講師

開催日	時間	内 容	
10 月 25 日 (水)	10:20～10:55	受付	
	10:55～11:00	開 会	開講・オリエンテーション
	11:00～14:00	講 演	「新時代の民児協活動 ～これからの民児協運営とリーダーの役割～」  講師：K T福祉研究所（千葉市） 代表 松 藤 和 生 氏  (昼食休憩は12:00～13:00を予定)
	14:00～14:35	講 演	「人権について」  講師：山口県人権対策室職員
	14:35～	閉 会	閉講・アンケート記入

8 会 場 山口県総合保健会館 多目的ホール  
〒753-0814 山口市吉敷下東3丁目1-1

9 受講料 無料

## 10 申込手続

市町民生委員児童委員協議会単位で取りまとめていただき、令和5年10月11日（水）までに別紙の様式でメール又はFAXでお申し込みください。

※様式は社会福祉法人山口県社会福祉協議会福祉研修部（福祉研修センター）のホームページ（<https://yg-fkc.com/>）に、開催要項と併せて掲載しています。

## 11 個人情報の取扱い

参加申込書に記載された個人情報は、本研修会の運営管理のみに使用します。

## 12 その他

- (1) 自然災害等のやむを得ない事由により研修を開催できない場合は、前日の午後3時までにHP (<https://yg-fkc.com>)に記載しますので、前日に必ずホームページを確認してください。
- (2) 欠席される場合は、研修前日までに必ず連絡してください。
- (3) 研修当日に、発熱や体調が悪い場合は、研修への参加を控えてください。
- (4) 遅刻する場合は、速やかに連絡してください。
- (5) 研修当日は、各自でマスクを持参してください。

## 13 申込・問合せ先

社会福祉法人山口県社会福祉協議会 福祉研修部（福祉研修センター）  
担当 西村  
〒754-0893 山口市秋穂二島1062（山口県セミナーパーク内）  
TEL：083-987-0123 FAX：083-987-0124



## 14 会場周辺図

<山口県総合保健会館>

所在地：〒753-0814 山口市吉敷下東3丁目1-1

